

肺がんドックの補助について

肺がんの予防と早期発見を目的として、下妻市肺ドック補助金交付要項に基づき、医療機関で肺がんドックを受ける方に受診料の2分の1（限度額 15,000 円まで）を補助いたします。

申込み受付・手続き等については下記のとおりです。

- 受付期間** 平成30年5月15日（火）～
定員 10名 先着順。定員になり次第締切ります。
申込み方法 下妻保健センターに来所し、申込みしてください。
電話での受付はできません。
- 対象者**
- ・下妻市に住民登録をしている方
 - ・受診日現在の年齢が40歳から74歳までの方
 - ・平成31年1月31日（木）までに受診できる方
 - ・喫煙歴があるまたは喫煙している方
 - ・市税を滞納していない方

検診内容

- ・肺がん関連検査(CT(コンピュータ断層撮影)を中心とした胸部レントゲン、喀たん細胞診)が補助の対象になります。
- ・健康保険の適用を受けた検査料は対象となりません。

補助金の申請

受診後、20日以内に

「補助金交付申請書」「領収書原本」「検診結果」「保険証」「印鑑」「口座番号の確認できる通帳等」を持参し、補助金の申請をしてください。

『申込み』～『補助金申請』までの流れ

申込み 期間：5/15～

場所：下妻保健センター

対象者決定 市税等の納税状況を調査した後、対象者を決定。対象者の方には受付けから、約2週間を目安に申請書等の書類を郵送。

医療機関の予約 各自予約

受診期間：～H3 1.1.31まで

肺ドック受診後、補助金申請書等の提出

受診後、20日以内に下妻保健センターに申請

《問い合わせ先》 下妻市保健センター
電話 0296-43-1990（直通）